

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携：オープンイノベーションを活用した製品の開発、M&A 等による事業承継支援を行ってまいります。
- b. グリーン化の取組：脱・低炭素化技術の共同開発、製品の脱・低炭素化、グリーン調達を進めます。
- c. 健康経営に関する取組：健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施等により、取引先も含めた従業員の健康の維持・増進と会社の生産性向上に努めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

2022年 5月16日

(2024年11月 1日更新)

(2026年 1月 1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社キクノ

代表取締役社長 菊野 先一